

2023年度に向けた「政策・制度要求と提言」の取り組み

～基本的な考え方～

1. 基本的な考え方（連合本部の基本的な考え方を共有）

連合は、「働くことを軸とする安心社会」～働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会～、をめざしている。加えて、持続可能性と包括性を基底に置き年齢や性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い誰一人取り残されることのない社会、すなわち「つづく社会・つづけたい社会」の実現をめざしている。

また、人口減少・超少子高齢化や第4次産業革命をはじめとする変革の波に対応するべく人的投資の促進やワークルールの改善、セーフティネットの充実、多様な働き方を幅広く選択できる雇用システムの確立などを通して、ディーセント・ワークの実現と同時に、多様な「人財」の活躍とそれを互いに許容する包摂的な社会の構築に資する政策を推し進めていく必要がある。

長期化する新型コロナウイルスの世界規模での流行は、広範囲にわたって社会・経済活動の停滞を招き、人々の心身への影響や経済的な負担が大きくなっている。雇用への影響は、パート・有期・派遣や、いわゆる「曖昧な雇用」、女性・外国人など、より弱い立場の人や特定の業種・業態・働き方において一層強く出ている。コロナ禍は、これまで連合が指摘してきた不安定雇用や格差、人口減少に伴う社会保障・財政・地域の持続可能性、デジタル化の遅れなど様々な社会課題を顕在化させた。

連合は、この間、働く者・生活者の立場から、感染拡大防止のための取り組みに積極的に協力するとともに、緊急要請などを通じ、労働者の不安払しょくに向けた取り組みを推進している。こうしたなか、連合には、緊急集中労働相談などを通じ、解雇や就業日数の短縮、賃金の切り下げなどの不安を訴える声が数多く寄せられている。

連合神奈川は、神奈川で働く労働者の代表として、神奈川において「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、全力を挙げて取り組むこととする。

2. 神奈川の現状

(1) 神奈川における、最近の経済情勢は、①個人消費は「新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している」②生産活動は「一部に弱さがみられるものの、持ち直している」③雇用情勢は「新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、穏やかにもち直しつつある」④設備投資は「3年度は増加見込みとなっている」⑤企業収益は「3年度は増益見込みとなっている」⑥企業の景況感は「『上昇』超に転じる」⑦住宅建設は「前年を上回っている」⑧公共工事「前年を下回っている」とし、総括判断では「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が引き続きあるなか、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」としている。

(関東財務局横浜財務事務所 2022年4月発表)

(2) 神奈川では全国屈指のスピードで高齢化が進むとともに少子化が進行しており、人口は2020年頃にピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれている。一方、平均寿命が延伸しており、長寿社会のあり方について関心が高まっている。

人口減少や少子化・高齢化による人口構成の変化は、経済・医療・介護・社会システムなどあらゆる場面において様々な影響を与えることが懸念されている。

今後、神奈川県内で豊かで安心できる勤労者生活を実現していくためには、政労使の一体的な取り組みによる雇用の安定と、全ての勤労者の所得拡大等、社会全体の「底上げ・底支え」「格差是正」を確実に進めることによる、持続可能な経済成長が必要である。

(3) 神奈川県は、県政運営の総合・基本的指針を示す総合計画として「かながわグランドデザイン」を策定し、2019～2022年度の4年間で「第3期実施計画」に取り組み、より神奈川を魅力ある地域としていくために、これまで取り組んできた政策を、SDGsの理念なども踏まえてさらに進化させていく考えとしている。

連合神奈川としてもSDGsを共通の目標に、神奈川県や県内自治体が開催する関連した諸会議に参加し、私たちがこれまで要望してきた「働き方改革」「福祉・社会保障対策」などの政策を反映させるために、各地域連合と連携しながら取り組むことが求められている。

◇連合神奈川「政策制度要求と提言」の位置づけ

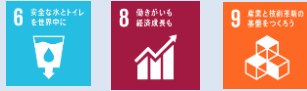
2023年度に向けた政策制度要求と提言の取り組みは、2023年度の自治体予算編成に反映させるため、国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みを推進し、貧困や格差の無い、平和で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざし策定する。また、これまでの取り組み・成果等から、政策策定論議の深化と、労働者をはじめとする幅広い人々のニーズを踏まえ、政策の優先順位付けと絞り込みを進め「政策・制度要求」の実現に向けて取り組むこととする。

今年度の政策委員会では、改定された「SDGs実施指針」や引き続き「SDGs」の17の目標から、更に踏み込んだ、169のターゲットを参考に、策定を進めることで政策の充実を図ることとした。

そして今回作成した「政策・制度要求と提言」においては、中長期的な視点でウイズコロナ・アフターコロナに関係した項目を新規・補強項目として策定した。

連合神奈川 7つの政策における目標の設定状況と重点政策項目の種類

経済・産業政策



新規—2 補強—2

雇用・労働政策



新規—1 継続—3

福祉・社会保障政策



新規—2 補強—3

社会インフラ政策



新規—1 継続—2

環境・エネルギー政策



新規—1 補強—1 継続—1

行財政政策



新規—3 補強—1 継続—1

教育・人権・平和政策



新規—2 補強—3 継続—1

SDGs 17の目標



目標 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標 5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う

目標 6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標 7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10 各国内及び各国間の不平等を是正する

目標 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する

目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17 持続可能な開発実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する